

保護者 様

インフルエンザによる出席停止期間の基準は学校保健安全法により『発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで』と定められています。

つきましては、お子様がインフルエンザに罹患された場合は、以下の「インフルエンザ出席停止期間早見表」を参考に、自宅療養をしていただきますようお願いいたします。回復されましたら、裏面「インフルエンザによる出席停止について」に必要事項を記入いただき、お子様が登校されます日に保健室へご提出ください。

【注意！】
発症とは、病院を受診した日ではなく、**インフルエンザ様症状(発熱など)が始まった日**です。

＜インフルエンザ出席停止期間早見表＞

		発症日	発症後							
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
月日（曜日）		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)
体温 （一番高い温度を記入）		℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
例1	発症後1日目に 解熱した場合 （最低基準）	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目	登校可能		
		出席停止期間								
例2	発症後2日目に 解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目	登校可能		
		出席停止期間								
例3	発症後3日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能		
		出席停止期間								
例4	発症後4日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能	
		出席停止期間								
例5	発症後5日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能
		出席停止期間								

【注意！】
1日のなかで発熱と解熱が両方あった場合は「**発熱**」となります。

ご不明な点がございましたら保健室へお問い合わせください。